

## 5 緊急時における対応

食物アレルギーは、軽いじん麻疹から気管支ぜん息やアナフィラキシーのように緊急の対応を要するものまで幅広い誘発症状があるため、アレルギーをもつ児童生徒が体調の変化を訴えた場合は、常にアレルギー症状である可能性を考慮して観察し、処置のタイミングを逃さないことが大切である。

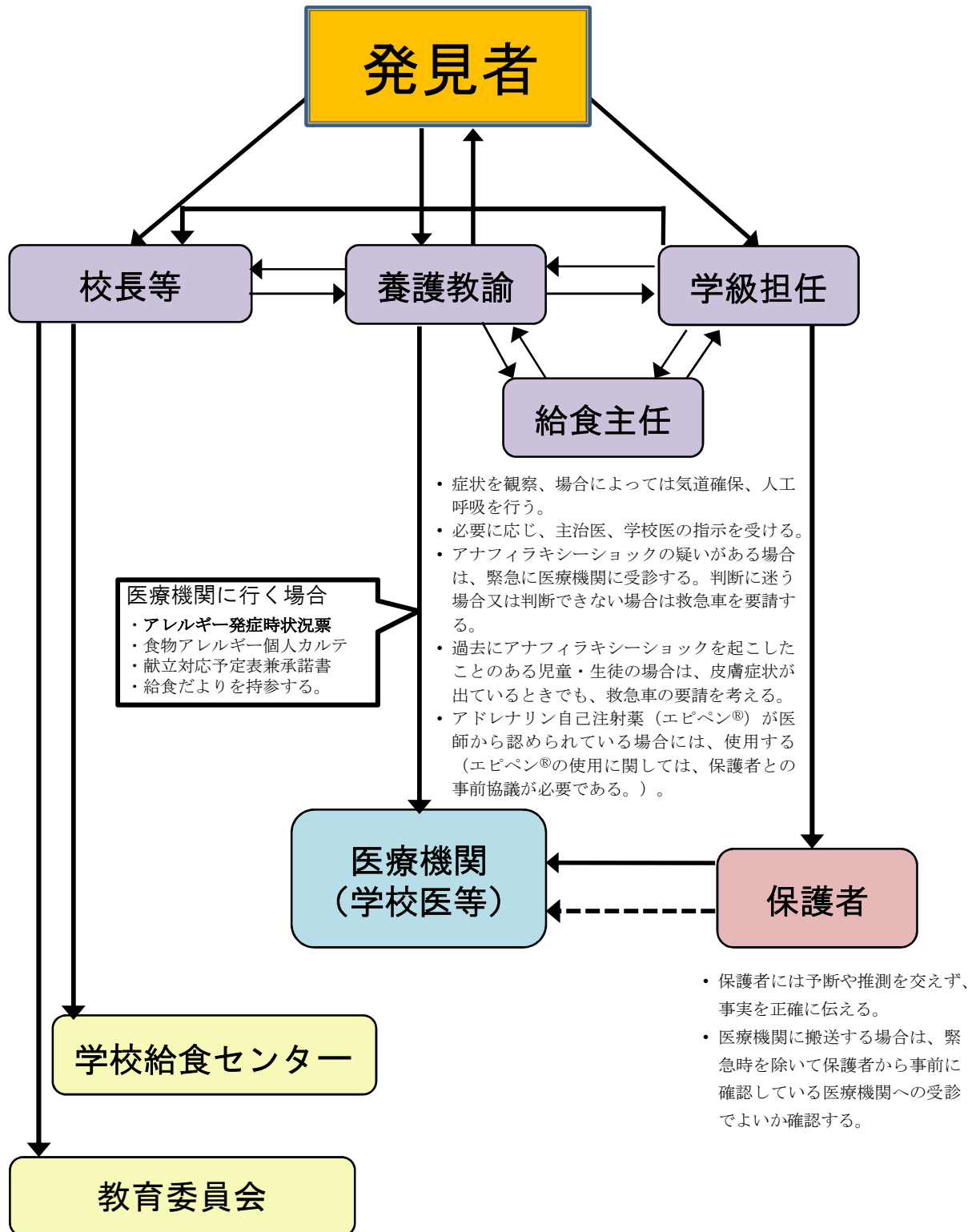
症状が出現し始めてから激しく動き回ったあと、症状が急激に悪化する危険性があるため、局所的なじん麻疹等軽い症状を認めた場合でも、消失するまでは保健室で休ませるなど、慎重な処置をとることが必要である。また、対応する職員が交代する場合には児童生徒の状況を確実に申し送って、症状が完全に消失するまで観察を続けるようにする。症状の発症した児童生徒は1人で帰宅させないようにするなどの手配も必要である。

### 5-1 緊急時の連絡体制

発見者は、次図の「食物アレルギー事故発生時の連絡体制」に従って、養護教諭、校長・教頭、学級担任及び給食主任に報告する。報告の際には、発症者のそばを離れず、応援に駆け付けた教職員に連絡を依頼するなど、臨機応変な対応が必要である。報告を受けた教職員は、教育委員会、学校給食センター、医療機関及び保護者と連絡を取り合うなど迅速に対応する。

具体的な緊急対応について学校内であらかじめ体制を整備し、日頃から共通理解を図ることが重要である。

図8 食物アレルギー事故発生時の連絡体制



児童・生徒にアレルギー反応が出た場合はこの連絡体制に沿って対応する。

- ① 発見者は、周囲の人と協力し、学級担任及び養護教諭へ速やかに報告すると同時に、校長・教頭へも速やかに報告をする。
- ② 学級担任、養護教諭及び給食主任は、連携して状況確認の上、校長・教頭へ報告及び相談をし、速やかに保護者へ連絡する。場合によって、医療機関へ連れて行く。
- ③ 校長・教頭は学校給食センターへ速やかに報告し、原因食材等の給食使用食材を確認する。
- ④ 学校・学校給食センターは、状況に応じて速やかに教育委員会等、関係機関へ報告する。

## 5-2 食物アレルギー発症時の対応の流れ

食物アレルギーが発症したと気付いたら、第一に発見者は、周囲の教職員に応援を要請する。応援に駆け付けた教職員は、教職員間で役割を分担し対応に当たる。

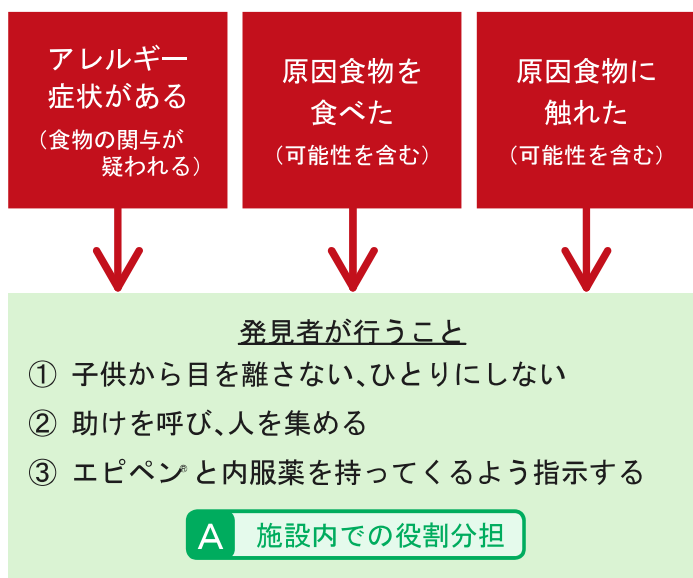
児童生徒の症状を判断する場合は、「食物アレルギー緊急時対応マニュアル(岐阜県教育委員会 発行)」を参考に対応し、保護者とも連絡をとる。

また、重症または中等症の場合には、医療機関の受診や救急車要請が必要となる。

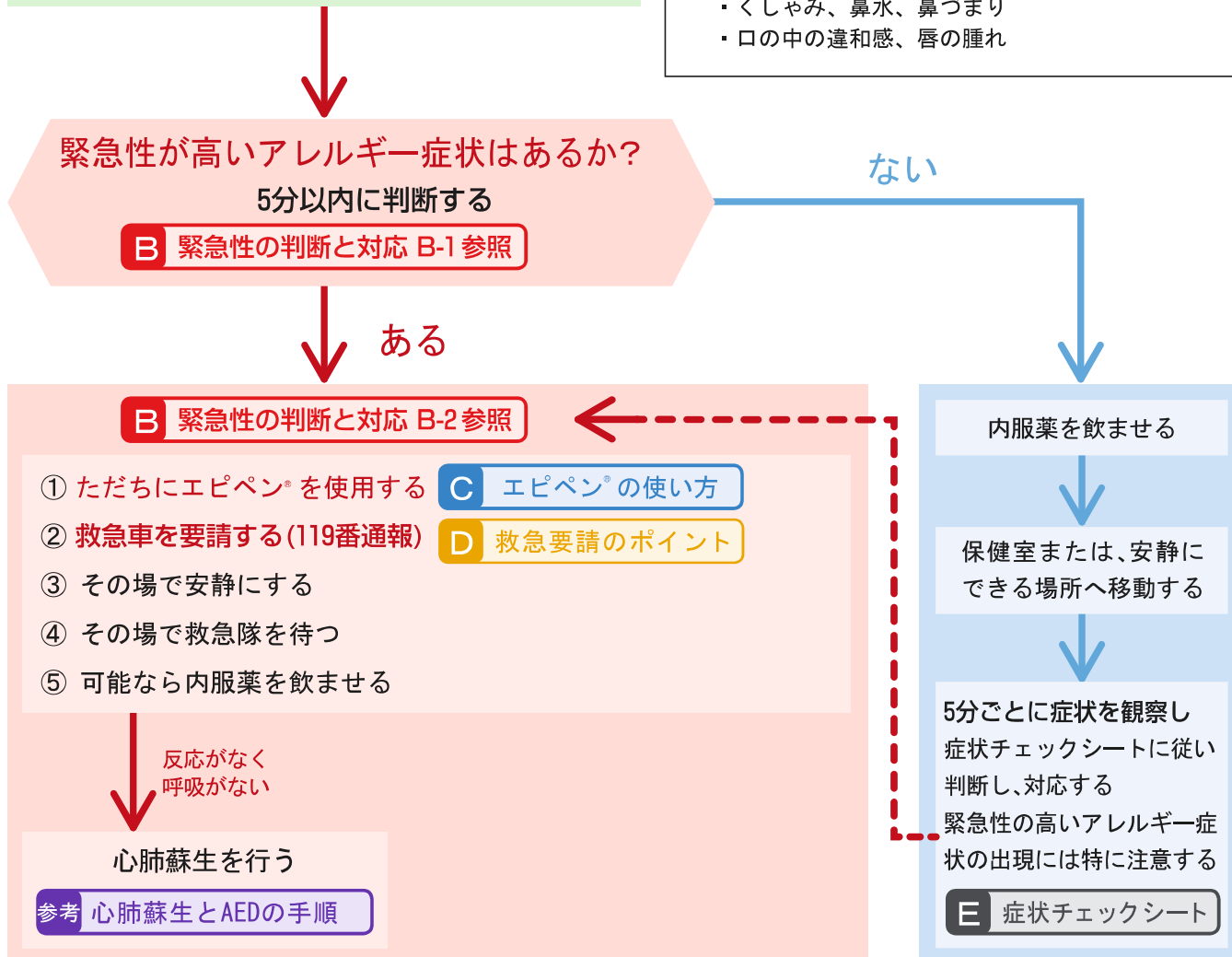
救急車要請となった場合は、食物アレルギー個人カルテ、「食物アレルギー緊急時対応マニュアル(岐阜県) E 症状チェックシート」、「献立対応予定表兼承諾書(様式 9)」及び給食だよりを準備し、状況の経緯やどのような応急処置をしたのかを救急隊員に説明し、携帯する。さらに、緊急時に搬送できる医療機関が決まっていれば、その情報も伝える。

# 食物アレルギー緊急時対応マニュアル

## アレルギー症状への対応の手順



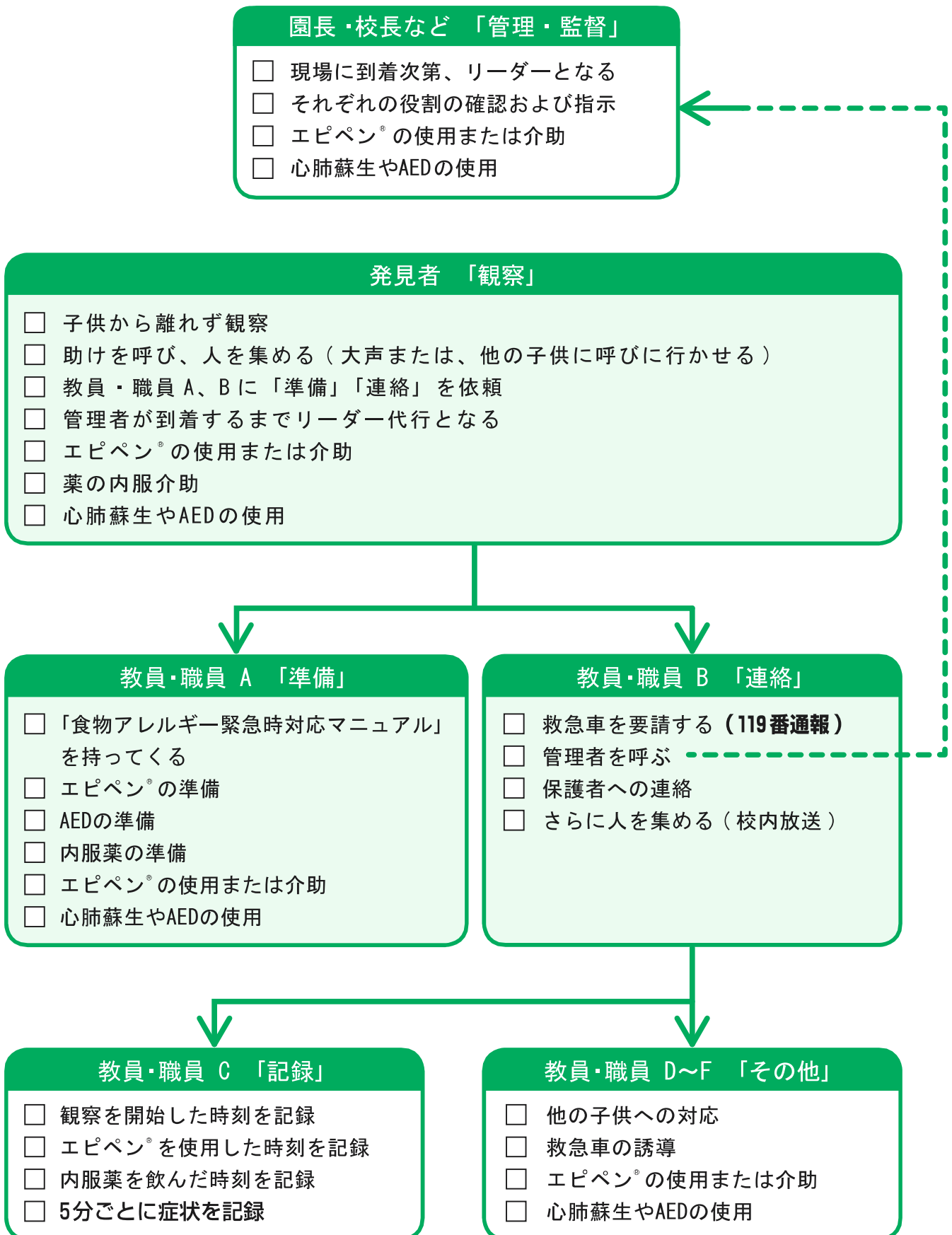
アレルギー症状	
<b>全身の症状</b>	<b>呼吸器の症状</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・意識がない</li> <li>・意識もうろう</li> <li>・ぐったり</li> <li>・尿や便を漏らす</li> <li>・脈が触れにくい</li> <li>・唇や爪が青白い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・声がかすれる</li> <li>・犬が吠えるような咳</li> <li>・のどや胸が締め付けられる</li> <li>・咳</li> <li>・息がしにくい</li> <li>・ゼーゼー、ヒューヒュー</li> </ul>
<b>消化器の症状</b>	<b>皮膚の症状</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・腹痛</li> <li>・吐き気・おう吐</li> <li>・下痢</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かゆみ</li> <li>・じんま疹</li> <li>・赤くなる</li> </ul>
<b>顔面・目・口・鼻の症状</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・顔面の腫れ</li> <li>・目のかゆみや充血、まぶたの腫れ</li> <li>・くしゃみ、鼻水、鼻づまり</li> <li>・口の中の違和感、唇の腫れ</li> </ul>	



# A

## 施設内での役割分担

◆各々の役割分担を確認し事前にシミュレーションを行う



# B

## 緊急性の判断と対応

◆アレルギー症状があったら5分以内に判断する！

◆迷ったらエピペン®を打つ！ただちに119番通報をする！

### B-1 緊急性が高いアレルギー症状

#### 【全身の症状】

- ぐったり
- 意識もうろう
- 尿や便を漏らす
- 脈が触れにくいまたは不規則
- 唇や爪が青白い

#### 【呼吸器の症状】

- のどや胸が締め付けられる
- 声がかすれる
- 犬が吠えるような咳
- 息がしにくい
- 持続する強い咳き込み
- ゼーゼーする呼吸

(ぜん息発作と区別できない場合を含む)

#### 【消化器の症状】

- 持続する強い（がまんできない）お腹の痛み
- 繰り返し吐き続ける

1つでもあてはまる場合

ない場合

### B-2 緊急性が高いアレルギー症状への対応

① ただちにエピペン®を使用する！

➡ **C** エピペン®の使い方

② 救急車を要請する(119番通報)

➡ **D** 救急要請のポイント

③ その場で安静にする(下記の体位を参照)

立たせたり、歩かせたりしない！

④ その場で救急隊を待つ

⑤ 可能なら内服薬を飲ませる

◆ 反応がなく、呼吸がなければ心肺蘇生を行う ➡

参考 心肺蘇生とAEDの手順

内服薬を飲ませる

保健室または、安静にできる場所へ移動する

5分ごとに症状を観察し症状チェックシートに従い判断し、対応する緊急性の高いアレルギー症状の出現には特に注意する

**E** 症状チェックシート

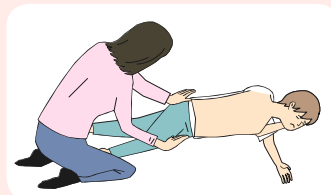
### 安静を保つ体位

ぐったり、意識もうろうの場合



血圧が低下している可能性があるため仰向けで足を15~30cm高くする

吐き気、おう吐がある場合



おう吐物による窒息を防ぐため、体と顔を横に向ける

呼吸が苦しく仰向けになれない場合



呼吸を楽にするため、上半身を起こし後ろに寄りかからせる

## ◆それぞれの動作を声に出し、確認しながら行う

## ① ケースから取り出す



ケースのカバーキャップを開け  
エピペン<sup>®</sup>を取り出す

## ② しっかり握る



オレンジ色のニードルカバーを  
下に向け、利き手（打つ方の手）  
”グー”で握って持ち替えない！

## ③ 安全キャップを外す



青い安全キャップを外す

## ④ 太ももに注射する



太ももの外側に、エピペン<sup>®</sup>の先端  
（オレンジ色の部分）を軽くあて、  
”カチッ”と音がするまで強く押し  
あてそのまま5つ数える

**注射した後すぐに抜かない！  
押しつけたまま5つ数える！**

## ⑤ 確認する



使用前 使用後

エピペン<sup>®</sup>を太ももから離しオレ  
ンジ色のニードルカバーが伸び  
ているか確認する

**伸びていない場合は「④に戻る」**

## ⑥ マッサージする



打った部位を10秒間、  
マッサージする

## 介助者がいる場合



介助者は、子供の太ももの付け根と膝を  
しっかり抑え、動かないように固定する

## 注射する部位

- 衣類の上から、打つことができる
- 太ももの付け根と膝の中央部で、かつ真ん中（A）よりやや外側に注射する

## 仰向けの場合



## 座位の場合



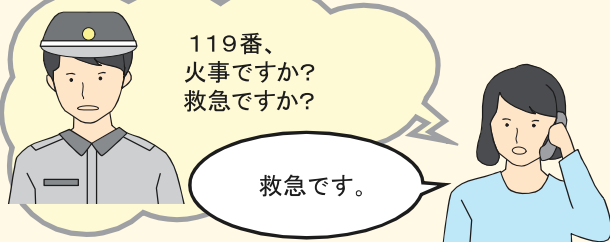
# D

## 救急要請（119番通報）のポイント

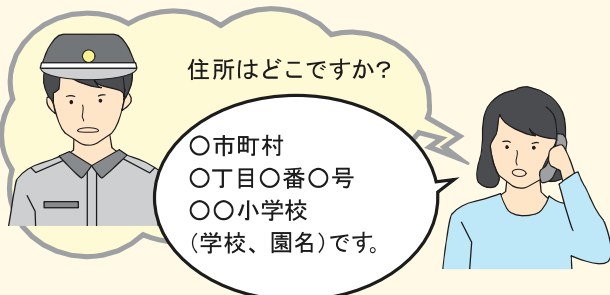
◆あわてず、ゆっくり、正確に情報を伝える



### ①救急であることを伝える

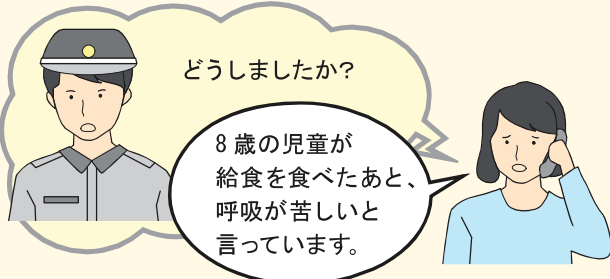


### ②救急車に来てほしい住所を伝える



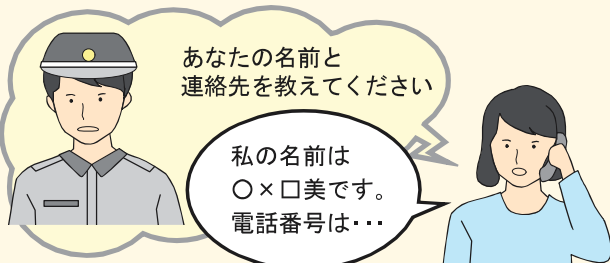
住所、施設名をあらかじめ記載しておく

### ③「いつ、だれが、どうして、現在どのような状態なのか」をわかる範囲で伝える



エピペン®の処方やエピペン®の使用の有無を伝える

### ④通報している人の氏名と連絡先を伝える



119番通報後も連絡可能な電話番号を伝える

※向かっている救急隊から、その後の状態確認等のため電話がかかってくることもある

- 通報時に伝えた連絡先の電話は、常につながるようにしておく
- その際、救急隊が到着するまでの応急手当の方法などを必要に応じて聞く



- ◆症状は急激に変化することがあるため、5分ごとに、注意深く症状を観察する
- ◆    の症状が1つでもあてはまる場合、エピペン®を使用する  
(内服薬を飲んだ後にエピペン®を使用しても問題ない)

観察を開始した時刻( 時 分) 内服した時刻( 時 分) エピペン®を使用した時刻( 時 分)

## 全身の症状

- ぐったり
- 意識もうろう
- 尿や便を漏らす
- 脈が触れにくいまたは不規則
- 唇や爪が青白い

## 呼吸器の症状

- のどや胸が締め付けられる
- 声がかすれる
- 犬が吠えるような咳
- 息がしにくい
- 持続する強い咳き込み
- ゼーゼーする呼吸

- 数回の軽い咳

## 消化器の症状

- 持続する強い(がまんできない)お腹の痛み
- 繰り返し吐き続ける

- 中等度のお腹の痛み
- 1～2回のおう吐
- 1～2回の下痢

- 軽いお腹の痛み(がまんできる)
- 吐き気

## 目・口・鼻・顔面の症状

- 顔全体の腫れ
- まぶたの腫れ

- 目のかゆみ、充血
- 口の中の違和感、唇の腫れ
- くしゃみ、鼻水、鼻づまり

## 皮膚の症状

- 強いかゆみ
- 全身に広がるじんま疹
- 全身が真っ赤

- 軽度のかゆみ
- 数個のじんま疹
- 部分的な赤み

上記の症状が  
1つでもあてはまる場合

1つでもあてはまる場合

1つでもあてはまる場合

- ①ただちにエピペン®を使用する
- ②救急車を要請する(119番通報)
- ③その場で安静を保つ  
(立たせたり、歩かせたりしない)
- ④その場で救急隊を待つ
- ⑤可能なら内服薬を飲ませる

**B** 緊急性の判断と対応 B-2参照

ただちに救急車で  
医療機関へ搬送

- ①内服薬を飲ませ、エピペン®を準備する
- ②速やかに医療機関を受診する  
(救急車の要請も考慮)
- ③医療機関に到着するまで、5分ごとに症状の変化を観察し、    の症状が1つでもあてはまる場合、エピペン®を使用する

速やかに  
医療機関を受診

- ①内服薬を飲ませる
- ②少なくとも1時間は5分ごとに症状の変化を観察し、症状の改善がみられない場合は医療機関を受診する

安静にし、  
注意深く経過観察

◆本表を活用し、迅速かつ確実な個別対応に備える

年 組	名 前	原因食物

緊急時 連絡先	名 前	続柄	連絡先

管理状況	内服薬	有・無
		内容：
	保管場所（ ）	
	エピペン®	有・無
保管場所（ ）		

指定救急機関	救急	119
	所轄消防署	名称： Tel（ ）-
	主治医	医師名： 医療機関名： Tel（ ）-
	学校医 又は 園医	医師名： 医療機関名： Tel（ ）-
	搬送医療機関	病院名： Tel（ ）- カルテNo.

学内内線	職員室			
	校長(園長)室			
	保健室			

◆強く、速く、絶え間ない胸骨圧迫を！

◆救急隊に引き継ぐまで、または子供に普段通りの呼吸や目的のある仕草が認められるまで心肺蘇生を続ける

**①反応の確認**  
肩を叩いて大声で呼びかける  
乳幼児では足の裏を叩いて呼びかける

反応がない

**②通報**  
119番通報とAEDの手配を頼む

**③呼吸の確認**  
10秒以内で胸とお腹の動きを見る

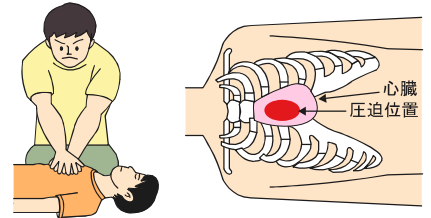
普段通りの呼吸をしていない

※普段通りの呼吸をしているようなら、観察を続けながら救急隊の到着を待つ

**④必ず胸骨圧迫！ 可能なら人工呼吸！**  
**30:2**  
ただちに胸骨圧迫を開始する  
人工呼吸の準備ができ次第、可能なら人工呼吸を行う

**⑤AEDのメッセージに従う**  
電源ボタンを押す  
パッドを貼り、AEDの自動解析に従う

【胸骨圧迫のポイント】



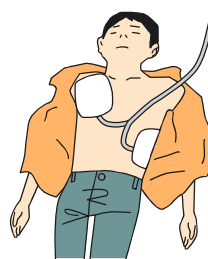
- ◎強く(胸の厚さの約1/3)
- ◎速く(少なくとも100回/分)
- ◎絶え間なく(中断を最小限にする)
- ◎圧迫する位置は「胸の真ん中」

【人工呼吸のポイント】



- 息を吹きこむ際
- ◎約1秒かけて
- ◎胸の上がりが見える程度

【AED 装着のポイント】



- ◎電極パッドを貼り付ける時も、できるだけ胸骨圧迫を継続する
- ◎電極パッドを貼る位置が汗などで濡れていたらタオル等でふき取る
- ◎6歳くらいまでは小児用電極パッドを貼る。なければ成人用電極パッドで代用する

【心電図解析のポイント】



- ◎心電図解析中は、子供に触れないように周囲に声をかける

【ショックのポイント】



- ◎誰も子供に触れていないことを確認したら、点滅しているショックボタンを押す

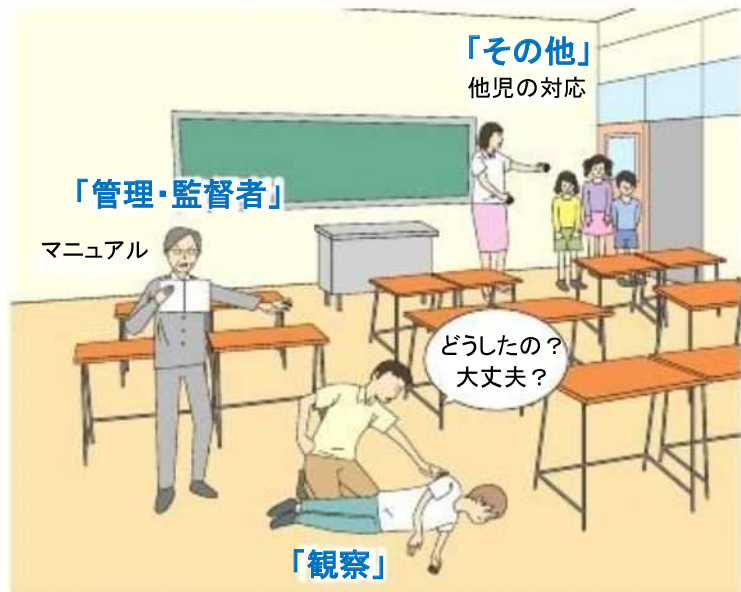
# 緊急時に備えるために

本マニュアルの利用にあたっては、下記の点にご留意ください。

- ☆ 保育所・幼稚園・学校では、食物アレルギー対応委員会（公立学校・園においては、学校安全対策委員会と兼ねることも可）を設置してください。
- ☆ 教員・職員の研修計画を策定してください。岐阜県等が実施する研修を受講し、各種ガイドライン※を参考として校内・施設内での研修を実施してください。
- ☆ 緊急対応が必要になる可能性がある人を把握し、生活管理指導表や取組方針を確認するとともに、保護者や主治医からの情報等を職員全員で共有してください。また、消防署等の関係機関との情報共有にも配慮してください。
- ☆ 緊急時に適切に対応できるように、本マニュアルを活用して教員・職員の役割分担や運用方法を決めておいてください。
- ☆ 緊急時にエピペン®、内服薬が確実に使用できるように、管理方法を決めてください。
- ☆ 「症状チェックシート」は複数枚用意して、症状を観察する時の記録用紙として使用してください。
- ☆ エピペン®や内服薬を処方されていない（持参していない）人への対応が必要な場合も、基本的には「アレルギー症状への対応の手順」に従って判断してください。その場合、エピペン®使用や「内服薬を飲ませる」の項は飛ばして、次の項に進んで判断してください。

※ 各種ガイドライン

- ・「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」（平成 23 年 厚生労働省発行）
- ・「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」（平成 20 年 財団法人日本学校保健会発行）





本マニュアルは、東京都の許諾を得て、「東京都健康安全研究センター」が平成25年7月に作成したマニュアルを改変・作成しています。

【承認番号】25健研管第5359号

<問い合わせ先> 岐阜県教育委員会 体育健康課  
058-272-1111(内3592)